



## 臨時国会で成立した

### 防災・減災等に資する 国土強靱化基本法

防災・減災基本法は、大規模災害に備える防災・減災対策を強化し、人命を最大限に守り、社会・経済活動に及ぼす致命的な被害を防ぐのが目的です。公明党が掲げた防災・減災ニューディールの考え方が反映されました。

また、公明党の提案により、防災教育の推進などソフト対策の充実が法律に反映。施設・設備の効率的な維持管理や、民間資金の積極活用も明記しました。

また、公明党の提案により、防災教育の推進などソフト対策の充実が法律に反映。施設・設備の効率的な維持管理や、民間資金の積極活用も明記しました。

南海トラフ、首都直下の両地震対策特別措置法も今国会で成立し、国民の生命、生活、財産を守る法制が大きく前進しました。

### 社会保障プログラム法

今後の社会保障制度改革の全体像や実施時期などの工程を定めたものです。

例えば、効率的で質の高い医療提供体制の構築をめざし、2017年度をめどに病床の機能分化・連携や在宅医療・在宅介護の推進など必要な措置を順次講じるとしており、このために必要な法案を今年の通常国会に提出するとしています。

これには公明党が主張してきた、高額な医療費の自己負担額に上限を設ける高額療養費制度の改善、難病対策の拡充なども盛り込まれています。

### 改正民法「婚外子」の差別規定を撤廃

結婚していない男女の間に生まれた子ども(婚外子)の遺産相続分を、結婚している両親(法律上の夫婦)の子ども(嫡出子)の半分とした規定を削除した改正民法が成立し、明治時代から続いていた婚外子への差別が115年ぶりに改められました。

公明党は「人権を守る」党として、今国会では遠山清彦、佐々木さやか両議員が委員会質問で取り上げ、最高裁判決が出た翌日には、谷垣法相に申し入れを行うなどリーダーシップを発揮しました。



# 重要法案と公明党

## NSC、特定秘密保護法

日本版NSC(国家安全保障会議)法は、現行の安全保障会議を改組して、中長期の戦略を策定したり、大規模災害を含めた緊急事態に迅速対応する日本版NSCを発足させ、外交・安全保障政策の司令塔機能を強化するのが目的です。

日本版NSCを十分に機能させるには、諸外国との情報共有が必須となります。このため、政府は、安全保障に関する国家機密を漏らした公務員らの罰則を強化する特定秘密保護法を、NSC法とともに成立させました。

同法について公明党は、特定秘密の指定基準作成などの際には、有識者会議の意見を聞くように修正させたほか、知る権利、報道の自由を条文に明記し、正当な取材活動であれば処罰されないことを明確にするなど、不安解消に努めてきました。

その他にも次のような法案が成立しました。

- 国家戦略特区法
- 産業競争力強化法
- 改正電気事業法
- 改正農業経営基盤強化促進法
- 原発賠償時効延長特例法
- がん登録推進法

など

## 軽減税率の導入が決定!

昨年12月12日の与党政策責任者会議で、軽減税率を、消費税率「10%時に導入する」とした上で、軽減税率の詳細な制度設計を、与党や財務省で検討していくことが確認されました。具体的には、対象品目や事務負担の軽減策などを、1年かけて議論し、国民や事業者の理解を得られる制度を構築。今年12月までに結論を得て、15年度の与党税制改正大綱を取りまとめる予定です。

公明党は、消費税率10%引き上げと同時の、軽減税率導入に全力を挙げていきます。